

## 「第 94 回メーデー 取り組みの基本」

### はじめに：第 94 回メーデー開催にむけて

新型コロナウイルスによるパンデミック状況のなかで、組合員のいのちと健康、安全を確保するために記念すべきメーデー 100 周年の第 91 回メーデーは完全オンラインでの開催となりました。翌第 92 回メーデーは中央式典のみの現地開催と全国オンライン配信、地方メーデーとの交換という限定的メーデーを余儀なくされました。こうした中でも、実行委員会としての「メーデーの歴史」や「海外代表あいさつ」の配信、職場・地域でのスタンディング宣伝など創意あるとりくみがおこなわれました。

昨年の第 93 回メーデーは、通常メーデーへの回帰にむけたメーデーへの足掛かりとして取り組み、会場を例年のサッカー場ではなく「代々木小音楽堂およびイベント広場」とし、3000 人の人数制限、パレードは 1 コース（青山コース）のみで実施することで準備をおこなってきました。結果、中央メーデー会場となった東京・代々木公園野外ステージ・イベント広場には 2900 人（警視庁発表 2450 人）がリアル参加し、また YouTube 視聴数は 3066 を数えました。会場では参加者の検温チェックなど感染対策や大型ビジョンの設置、マスクシールや要求ボード用プログラム、スタンディング用プラスターなど創意工夫をおこなってきました。

こうした中央メーデーの思いにこたえ、地方でも「リアルメーデー」が準備され、オンラインを含め全国 203 カ所以上でメーデーが開催されました。開催カ所数はコロナ前の第 90 回メーデー対比で 7 割まで回復させ、今後の通常メーデー開催への大きな足掛けをつくることができました。

第 94 回メーデーは、未だ終息しない新型コロナ禍、急激な物価高騰による実質賃金の低下に対し、政府によるあまりの無策がもたらした格差と貧困の拡大、労働者の困窮と苦難、まさに「#自民党に殺される」現状を打破するためのメーデーをめざします。あわせて、ロシアによるウクライナ侵略や北朝鮮・中国の脅威を理由にした軍備費増大と、その一方で国民からは増税し、また年金をはじめとした社会保障の切り捨てなど、労働者・国民の要求に逆行する今の政治の転換をめざすメーデーとします。

第 94 回中央メーデー実行委員会は、今回のメーデーを、すべての労働者の賃金については物価高騰分を上回る大幅引き上げ・底上げで生活改善はかるとともに、ジェンダー平等の視点からすべての労働者の均等待遇と格差是正をめざす、増税と大軍拡をやめ、消費税 5 % 減税、年金の充実、医療・介護制度の改悪反対、インボイス制度導入阻止、大企業の優遇税制是正と所得再配分政策の推進など個人消費拡大による日本経済回復をはかる、統一地方選勝利、岸田政権の早期退陣で市民と野党共闘の進化・発展めざし政治の転換をはかる、の 3 点を位置づけることとします。その上で、「第 94 回メーデーにあたっての基本的対応」、ならびに以下の 7 つのたたかいの基本で第 94 回メーデーを取り組むこととします。

### 第 94 回メーデーにあたっての基本的対応

第 94 回メーデーの開催にあたっては、第 8 波と言われる新型コロナの感染拡大に十分留意し、配信を併用しつつも、メーデーパレードを含めコロナ禍以前のプログラムに戻すことを基本とします。あわせて、コロナ禍の中で培ってきた SNS を積極的に活用し「メーデー見える化」に引き続き取り組んでいきます。

組合員のいのちと健康、安全・安心を考慮し、新型コロナ感染防止対策を周知・徹底します。

中央メーデー会場は代々木公園サッカー場をメインとし、野外音楽堂を含めその一帯を会場とします。

参加規模はコロナ禍以前に戻すことを基本とし、3万人とします。なお、配信は簡易なものにしつつ併用します。

式典開始時間は従前より1時間繰り上げて10時スタート(デモ出発は11時20分)を予定しています(調整中)。

デモコースは昨年の1コース(青山コース)のみから、コロナ禍以前の3コースに戻します。

## 1. 物価高騰分を上回る賃金の大幅引き上げと全国一律最賃1500円の実現めざす

いま日本の労働者の生活は、四半世紀に及ぶ実質賃金の低下に歯止めがかかるないなか、3年に渡るコロナ感染拡大と歴史的な物価の高騰が襲っています。2022年12月の消費者物価指数は、前年同月比4.1%上昇で41年ぶりの歴史的な上昇となっています。2022年の家計への負担は「2人以上世帯で年間9万6368円」(みずほリサーチ&テクノロジーズ)との試算がなされ、2023年もエネルギー、物流費、食費などの値上げで5万円超(同)の家計負担増が予測されています(同)。

労働者の賃上げが、物価高にはまったく追いついていない状況が続いています。厚生労働省が2月7日に発表した令和4年(2022年)分の結果速報(従業員5人以上)によると、現金給与総額は2.1%上昇したのに対し、実質賃金指数は0.9%減少しました。ここからボーナスなどを除いた「きまって支給される給与」は1.5%増で、これで見ると実質賃金は1.5%減となります。物価高の影響により労働者の生活は厳しさを増し、特にボーナスのない非正規労働者など低所得世帯への影響は甚大です。

岸田首相は、施政方針で「物価上昇を超える賃上げが必要」と述べ、企業にその実施を要請しました。日本経団連もこれに応える形で、1月17日に発表した「2023年版経営労働政策特別委員会報告」(経労委報告)で、「物価動向を特に重視しながら、社会的責務としての賃上げのモメンタムの維持・強化に向けた積極的な対応を求める」と記述しています。物価上昇によって苦しむ労働者・国民の声に押され、ようやく賃金引き上げに対する容認姿勢を示したといえます。

この四半世紀にわたり、日本だけが賃金が下がり続けてきました。23国民春闘で、賃上げの機運は高まっています。しかしながら賃上げの方法や水準については、支払い能力などをみながら「個社に任せること」としており、非正規労働者や中小企業の労働者も含めたすべての労働者の賃上げを行うとは言っていません。また政府も企業・経済界に対して要請を行うのみで、政府が自らの努力で賃上げを行うことをしようとはしていません。最低賃金は2022年10月の改定で31円の引き上げが行われましたが、これでは物価高騰に追いついていません。最低賃金法12条においては、「必要があると認める時は改正または廃止を決定」と規定されており、今はまさに「必要がある」時であることから、昨秋以降最低賃金の再改定を中央・地方の最低賃金審議会に諮問するよう要求しましたが、厚生労働者は全く応じる姿勢を見せていません。

実質賃金を引き上げるには、物価上昇分を大幅に上回るベースアップがなければならぬことはいうまでもありません。最低賃金の再改定とあわせ、たたかいを強める必要があります。23国民春闘では「もう黙ってられない!賃金上げろ!全国アクション」を展開し、物価上昇分を上回る10%以上、月額で3万円以上、時間額190円以上の賃上げ要求を掲げました。賃上げを最賃闘争など社会的な賃金闘争と一体のものとして、職場でのたたかいの強化で要求実現をめざします。ケア労働者の賃上げは22

春闘で政府に制度をつくらせ、職場での交渉と合わせて一定の前進をつくりました。しかしその水準は全く不十分なうえ、対象を限定するなど差別支給が職場を分断しています。すべてのケア労働者の生活改善が実感できる水準での賃上げを求め、この間「ケア労働者の大幅賃上げアクション」を展開していますが、23国民春闘においても賃上げのけん引役となるように取り組みをすすめています。

公務員賃金は8月の人事院勧告で、高卒初任給が4000円引き上げ、若年層のみ俸給法の改定を行いました。また、一時金は勤勉手当を0.10月引き上げるとしました。3年ぶりの引き上げでしたが、こちらも物価の高騰など生活悪化を補い改善させる水準ではありません。会計年度任用職員の一時金に関しても、勤勉手当が支給されていないことから改善につながりません。23国民春闘では、物価の高騰を補いさらにすべての公務労働者の生活改善が図られる大幅な賃金引き上げ・底上げを求める「公務員労働者の大幅賃上げを求めるキャンペーン（仮称）」の具体化をはかります。

この実現のために、ストライキ権の確立・行使を軸に、労働組合のバージョンアップを図り、交渉力を高める議論と実践をつくり要求実現をめざします。困難な労働者の生活と労働の実態が社会的に可視化される春闘にします。

## 2. ジェンダー平等実現しすべての労働者の均等待遇と格差是正、あらゆる性差別の撤廃をめざす

世界経済フォーラムによる日本の「ジェンダーギャップ指数」は156か国中116位と、先進国として最低の位置にいます。国連女性差別撤廃条約は1979年に採択され、日本は1985年にこれを批准しながら、これまで国連女性差別撤廃委員会から再三にわたって是正勧告を受けてきたにもかかわらず、政府は具体的な施策に取り組んできませんでした。

政府・財界は、この間一貫して雇用の流動化政策をすすめ、その結果、正規雇用から非正規雇用への置き換えが急速にすすめられました。2022年9月の労働力調査によれば、労働者全体の37%、男性労働者の22%、女性労働者の54%が非正規雇用労働者となっています。

コロナ禍による影響は、とりわけ、女性の非正規雇用労働者を直撃しました。労働力調査によれば、新型コロナウイルス感染拡大が国内で始まった2020年1～3月期に、非正規雇用労働者は32期ぶりの減少に転じ、前年同期9万人減となりました。女性に限って言えば10万人の減少です。これはコロナ禍によって、雇用の調整弁として非正規雇用労働者が、とりわけ女性の非正規労働者により顕著にあらわれています。コロナ禍で最も大きな打撃を受けた卸・小売業、宿泊・飲食サービス業に女性・非正規が多かったこと、学校や幼稚園、保育園の休園・休校に伴って仕事を辞めざるを得なかった女性が多かったことなどが、その原因として挙げられます。

さらに、女性労働者を低賃金の不安定雇用においてきた雇用政策によって、男女の賃金格差が広がっています。2020年の民間給与実態調査によれば、平均給与は、男性532万円に対して女性は293万円です。正規雇用の場合は、男性550万円に対して女性384万円。非正規雇用では、男性228万円に対して女性153万円です。男性正規雇用の平均賃金を100とすれば、女性非正規雇用の平均賃金は29にしかなりません。「世帯単位で見れば、女性の働き方は家計補助的なものなのだから低賃金におかれただままでいい」というジェンダーバイアスのかかった考え方で、パート・アルバイトなどの非正規雇用労働者、とりわけ女性労働者を低賃金においてきたことが根底にあります。

内閣府男女共同参画局が作成した男女の1日の生活時間の国際比較によれば、「日常の家事、育児、ケア、ボランティア活動、家事のための移動」などの無償労働に費やす時間は、女性は男性の5.5倍にもなっていて、OECD諸国の中でも、飛びぬけた男女格差となっています。この現実が、出産のため離職した女性労働者の復職が困難な要因となっています。

政府・財界が、強固な性別役割分担意識を存続させ、男性には長時間で無限定な働き方をさせる一方で、家庭内のケア労働は女性に押し付ける「男性稼ぎ主モデル」とも言うべき働き方を、労働者とその家族に押し付けてきたことが、この背景にあります。

このことは女性に限ったことではありません。この世の中からあらゆる性差別をなくすことが求められます。6月に多数の自民党議員が参加する議員連盟の会合で、「同性愛は精神障害で依存症」など、性的マイノリティに関する差別的な内容が書き連ねた冊子が配布されたことが問題となりました。この2月にも岸田首相の側近である首相秘書官が同性婚に対する差別発言を行い更迭されました。2021年の「LGBT理解増進法案」は、自民党が提案したにもかかわらず、その後自民党内の強硬な反対によって国会提出が見送りとなったことからも、公助よりも「家族は支え合うべきだ」として自助を優先させるような家族観や、個人よりも国家を上に置き、個人の尊厳を否定して個人に自己責任を押し付け有事の際は国家のために一人ひとりの人権を制限させようとする国家観がLGBTQの人権を尊重しないことにもつながっています。

こうした問題を解決していくためには、性別や性自任に關係なく一人ひとりの労働者が個人として自立し、普通に暮らすことのできるよう、ディーセントワークの確立とあわせ、あらゆる差別の根絶、格差の解消、貧困の撲滅が求められています。

### 3. 大軍拡・大増税NO!、社会保障の充実で国民のいのちとくらしを守り持続可能な社会の実現めざす

岸田政権は5年以内の防衛力の抜本的強化をうたい、対GDP(国内総生産)比2%目標を掲げて軍事費倍増を狙っています。既に2023年度予算にむけて、中距離ミサイルの開発、配備など100項目以上の「事項要求」を行い、防衛費予算は5.6兆円へと天井なき軍拡が進められようとしています。「専守防衛のための必要最小限度の装備」をこえる要求や計画自体は、「武力による威嚇」を禁止する憲法9条に反するものです。集団的自衛権行使容認の閣議決定と同様に「壞憲」をすすめる動きとしてみる必要があります。政府の有識者会合の報告書で「防衛三文書」(国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画)の改定について示されていますが、これは敵基地攻撃能力の保有など、安全保障政策の大転換を図ろうとするもので、断じて認められるものではありません。報告書ではさらにその財源として、「幅広い税目による負担」の検討を政府に迫っています。

新型コロナの死者数は過去最高を更新するなど依然として厳しい状況が続いています。政府は、社会保障経費の自然増分を抑制する姿勢を変えていません。新型コロナの2類相当から5類への移行は、コロナ患者への医療費の公費支援や、医療機関への財政支援を段階的に縮小することを意味します。政府の狙いは歳出削減を優先し、医療への公的責任を投げ出すというものです。75歳以上の高齢者医療費2割化が強行され、介護保険料の原則2割化など、社会保障の総改悪がすすめられようとしています。また、本年度から年金支給額が引き下げられるなどの政府の理不尽な姿勢があらわになっています。2012年改正法の「2.5%の年金削減」は、憲法29条の「財産権」、憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」、憲法13条の「個人

の尊厳」を侵害し、社会権規約の「後退禁止原則」に違反するものです。

コロナ化や物価高騰で暮らしの困難に直面している労働者に対し、医療や社会保障はじめ暮らしの予算を一層削減し、一方で軍事費増大の財源として更なる税負担を押し付けようとする岸田政権から暮らしを守るたたかい、「軍事費2倍化やめて社会保障に」「マクロ経済スライドを廃止し、減らない年金制度の確立を」「最低保障年金制度の創設を」の国民世論を広げていく必要があります。

政府は物価高騰に対応するための新たな総合経済対策をこの10月末にとりまとめました。岸田首相は「構造的な賃上げ」と言っていますが、しかしその中身は、電気代やガソリン代、輸入小麦などの限定的・部分的な支援にとどまっていて、下がり続けている実質賃金を引き上げる施策とは到底言えないものです。

日本における税収のトップは所得税や法人税を抜いていまや消費税であり、その逆進性の強さから低所得者層への負担増が顕著になっています。全労連・国民春闘共同闘はこの間、消費税の5%への減税を強く求めてきました。過去最高を更新する大企業利益や505兆円に達した内部留保の一部を労働者の賃上げに回すことや、税として徴収し国民生活に還元することこそ国民生活を守る責務としての政府の取るべき態度と言えます。

コロナ関連融資の返済が本格化しています。セーフティネット保証コロナ融資は12月末まで、物価高騰の緊急対策枠を含む伴走支援型特別保証融資は3月末まで期限が延長されていますが、原料やエネルギー高騰もあり、コロナ前の業績回復に至らない企業や、需要変化に対応し損ねた企業は、返済原資を捻出できず、事業継続を断念するケースが増えています。中小業者や個人事業主に対する返済猶予や、雇用対策を含む更なる支援の拡充が求められます。更に10月に政府が施行を狙っている消費税のインボイス（適格請求書）制度により、これまで年収1000万円以下の免税が適用されていた小規模業者や個人事業主は壊滅的な打撃をこうむることになります。インボイス制度施行の中止を求めるたたかいが正念場となります。

一方で労働者に対し、経営困難を理由とした賃金引き下げへの圧力がかかることも想定されます。労働組合として、これ以上の実質賃金の引き下げは死活問題です。労働者の暮らしを守るたたかいと、中小業者を守るたたかいを結合させる大きなたたかいも求められます。

2022年は世界各地で温暖化の影響による洪水や、干ばつを原因とする森林火災が相次ぎました。特にアフリカや中央アジア、小さな島国などの発展途上国で大きな被害となっていますが、これらの国々の多くは開発が進んでいないために温室効果ガスを排出しておらず、温暖化に対する責任はほとんどありません。こうした中で開催されたCOP27（国連気候変動枠組み条約第27回締結国会議）は、昨年のCOP26で完成されたパリ協定で定められたルールをどう具体化し実施していくか、とりわけ温暖化により、もはや防ぐことのできない破壊的な被害がもたらされている事態への対応が焦点となり、議論の末、こうしたいわゆる「損失と損害」に対する資金支援のファンドを立ち上げるとの歴史的な決定がなされました。その一方でCOP27開始直前に発表された条約事務局による報告書において、世界中の国々の削減目標を足し合わせても「世界の平均気温上昇を1.5℃に抑える」という目標にはまだ足りないことが示されていたにもかかわらず、「化石燃料全体の段階的削減」を盛り込むことはできませんでした。

日本はエネルギー基本計画で脱石炭の年限さえ表明しておらず、COP27 の首脳級会合にも岸田首相は参加せず、「化石燃料の段階的削減」に賛同しませんでした。気候危機対策は近年 G7 (サミット) の主要議題になっています。日本は5月に開催される G7 の議長国ですが、気候危機対策に背を向ける主要国の一員としての日本政府の姿勢が強く問われています。

これまで政府は、東京電力福島第一原発事故を受け「原発依存度を低減する」「新增設は考えていない」と表明していました。ところが岸田政権は、脱炭素社会の要求の高まりやロシアのウクライナ侵攻に端を発したエネルギー危機を口実に、原発の積極的利用推進に舵を切りました。2022年12月、政府のGX (グリーントランスフォーメーション) 実行会議は、原発再稼働の加速、新增設、老朽原発の運転期間の事実上の延長 (原則40年・最長60年の運転期間の規制撤廃)、新型原子炉の開発促進などを盛り込んだ基本方針を決定しました。しかし、これらの原発推進・開発政策は、電力の安定供給の役に立たず、世界有数の地震・津波国での事故の危険性や、廃炉、廃棄物処理などに対して何ら解決策をもっていません。福島第一原発事故の教訓を投げ捨て、新たな「安全神話」をつくりだす原発の再稼働・新增設、運転期間の延長を認めるわけにはいきません。政府はただちに原発推進政策の撤回、再生可能エネルギーと省エネの推進、気候危機打開に貢献できる政策を実施すべきです。

日本の食と農をめぐって、とりわけ農家や酪農家にとっては営農継続の危機ともいえる状況となっています。またあらゆる生産資材、光熱費等が高騰しているにも関わらず、生産費の上昇を価格に転嫁できず、離農・廃業・倒産が続いています。しかし政府は水田活用交付金を見直し、牧草生産の補助金を減額し、農産物輸出には力を入れる一方で食料自給率を向上させるための家族農業の維持・発展には何らの対策も打たないでいます。離農・廃業を食い止める有効な対策は打ち出されていません。畜産業においては、北海道では2020年には5800戸いた酪農家が、現在では5000戸を割る事態にまで陥っており、肉用牛、養豚、養鶏も経営危機です。このままでは日本から酪農・畜産産業が消えかねない非常事態です。政府は政府備蓄米買い入れの増枠や水田活用交付金の見直し中止、ミニマム・アクセス (MA) 米輸入の中止・削減と物価高騰対策などを直ちに行うべきです。

#### 4. 安定した雇用を実現し長時間労働是正、労働時間短縮をめざす

岸田政権が「新しい資本主義」で打ち出した賃上げで経済の好循環をつくる政策は、「雇用の流動化」と「多様で柔軟な働き方」です。賃下げ、不安定な雇用の拡大、労働者保護をはずす規制緩和をつぎつぎに行うものです。コロナ禍で拡大したテレワークやギグワークなどの請負型の低賃金・不安定雇用を拡大するもので、雇用破壊をすすめるものです。政府は労働政策審議会等で法制度の規制緩和の審議をすすめています。解雇の金銭解決制度の創設、ジョブ型雇用制度の法整備、裁量労働制の拡大、シフト制労働契約や副業・兼業、テレワークなどの普及と法整備、そして、雇用によらない働き方の普及と法整備など、何れも、コロナ禍や物価高騰を口実にしたリストラ促進、非正規労働者の更なる拡大を図る政策です。とりわけ裁量労働制の対象業務拡大 (課題解決型開発提案業務、PDCA型業務) について、法改正もせずに導入手続きの簡素化をおこなおうとしていることが明らかになりました。あまりに乱暴かつ拙速な審議であり大問題です。

他方では、低賃金や物価高騰が続くもとで、人手不足と長時間労働が労働者の命を奪う事態が続いている。ケア職場やファストフード店などの1人夜勤などのいわ

ゆる「ワンオペ」が労災や利用者の安全を守れないもとで社会問題となっています。

全労連・国民春闘共闘では 23 国民春闘で、人間らしい暮らしを確保するために、労働時間短縮と賃上げをセットでたたかうことを提起しました。「1日7時間、週35時間」への所定労働時間の短縮を掲げてたたかいます。「時短大運動」(Time & Wage アクション)をすすめます。職場単位で労働時間と休日休暇の実態を把握し、月45時間を超える残業やサービス労働をなくす対策(繁忙職場の人員増等)を掲げます。

また裁量労働制の対象業務拡大・要件緩和、解雇の金銭解決制度創設、限定正社員(ジョブ型雇用)の普及、シフト制労働契約の濫用など、政府の「新しい資本主義」政策のもとですすめられる労働法の規制緩和に対抗し、職場での具体的な事例をもとにたたかいを展開します。

労働者性を偽装した「雇用によらない働き方」が様々な業種に広がっています。その実態を暴露し、労働者保護の適用と就業条件の改善をはかる運動に取り組みます。

労働契約法18条の無期転換ルール見直しの動きに対し、抜本改正と均等待遇実現を求める運動を行います。無期転換ルールの10年特例が適用される任期付きの大学教員や研究者の大量雇止めに対し、当事者の組織化で雇止めを撤回させる運動を広げます。

会計年度任用職員制度は2020年度(2020年4月)に施行され、2022年度末(2023年3月)で3年が経過します。多くの自治体が今年度末での雇止め・再公募を行うこととしており、雇用不安を訴える声が広がっています。非正規労働者の雇用安定・待遇改善という政府や自治体の政策の矛盾の是正とともに、非正規公務員の雇用をまもる運動を組織化も含めてすすめています。

## 5. 改憲策動を許さず、市民と野党共闘の発展で岸田政権の早期退陣と政治転換をめざす

先の総選挙と参議院選挙で改憲勢力がいずれも3分の2以上の議席を確保して以降、2022年の通常国会では衆院憲法審査会が予算審議中も含めて16回開催され、秋の臨時国会においても毎週のように開催されています。この間、いわゆる「緊急事態条項」について、与野党の5会派が「憲法改正は必要」との認識が示すなど、改憲勢力は改憲に向けての準備を着々と進めています。国家権力の暴走に対する歯止めである憲法を「欠陥憲法」と改憲派の国会議員や政党が改憲をあおっており、憲法破壊と憲法改悪はかつてなく緊迫した情勢となっています。

改めて私たちは、「憲法尊重擁護義務を果たせ」「9条をいかした外交で平和を実現」「憲法をいかした政治で国民生活を守れ」の声を大きくあげ、地域での運動と職場からの結集、国民的統一行動で改憲発議阻止に全力をあげる必要があります。

このような中、政府は12月16日に安保関連3文書の改定を国会の審議もなく閣議決定で決めてしまいました。歴代政権が違憲としてきた敵基地攻撃能力(「反撃能力」)の保有を明記。日本が攻撃されていないもとでも、米国からの要請があれば「存立危機事態」(集団的自衛権の行使)での敵基地攻撃も可能とし、「日米が協力して対処していく」(国家安保戦略)と盛り込みました。敵基地攻撃を実行するため、米国製の長距離巡航ミサイル・トマホークなど大量のミサイル配備計画も明記。戦後安保政策の根幹である「専守防衛」を国民的議論もなく放棄する安保関連3文書の具体化を許さない世論と運動が急務となっています。

## 6. 世界のたたかう仲間との連帯強化をめざす

急激に高騰する物価に、世界のなかまは声を上げています。米国ではアマゾンやスターバックス、大学院生労組などで労働組合結成が進み、ストライキ件数も増えています。パンデミックにはいって3年、労働者の権利と尊厳を守る運動が世界で進んでいます。

フランスでは賃上げや大企業の課税を求め10月16日には大規模なデモ行進がパリで続いています。最低賃金を月額1400ユーロ（約20万3000円）に引き上げること、富裕層への課税の復活、生活必需品の価格凍結などの共通政策で政党と労働組合、社会団体が参加し約3万人がパリ市内を行進しました。

インドでも10月15日にカルナタカ州で野党の呼びかけでインフレ抑制や若者雇用の創出などを訴えて数万人が集会を開き、エネルギーをはじめとする物価高への対策を求める運動が広がっています。インドネシアではエネルギー価格高騰対策の政府の補助金削減安に抗議して労働組合と学生、小規模事業者が抗議行動を続けています。

スペインでも11月初めに二つのナショナルセンターが共同で呼びかけた集会に、首都マドリッドで3万人が参加して物価高騰への政府の対策と賃金引き上げを求めました。

イギリスでは交通、医療、教員、サービス業などをはじめストライキが相次いでいます。アルゼンチンでも看護師組合がストライキ。カナダではブリティッシュコロンビア州で教員のストを禁止する法案に反対して教員が立ち上がり、知事は法案を撤回しました。

米国では青年を中心に新しい組合結成が進み、今ある組合でもストライキなどで賃金引き上げを目指して運動が進んでいます。2021年12月にスターバックスで初めて労働組合が結成され今も増え続け、250以上の店舗で組合ができました。また2022年4月にはニューヨーク市のアマゾン配送センターで労働組合が結成されました。アマゾン、スターバックス以外にも、またこの間組織化が進んでいるアップルストアやIT、メディア関係、博物館や美術館、大学院生労働組合の組織化に共通する点として、Z世代とも呼ばれる青年が組織化の中心を担っていることがあります。

コロナ禍でエッセンシャルワーカーと称賛されても、賃上げ、労働権改善はないに等しい路同社はたくさんいます。大企業は空前の利益を上げても、その恩恵を感じられない労働者が世界にも日本にも多くいます。労働組合であきらめずに立ち上がる、組合に入って運動することで生活をよくしていこうという流れは今世界で広がっています。

## 7. 職場・地域で新しい仲間を迎え入れ、第94回メーデーを大きく成功させよう

### （1）労働者や組合員の悩みを共有し、組合活動の活性化と仲間づくりへ

3年におよぶコロナ禍で、働く場においてはオンラインが日常的となり、コミュニケーションもディスタンスを保つことが当然の前提としてマスク越し、画面越しで行われるなど、生活スタイルはコロナ禍以前と激変しました。このことは対面での活動を中心に行ってきました労働組合活動そのものにも大きな影響を及ぼしています。新歓や集会、会食が制限され、対話による仲間増やしの取り組みも停滞を余儀なくされています。

その一方でコロナ禍やこの間の物価高騰により、労働者の生活や働くルールが大きく脅かされる中で、「働き続けられない」「暮らしていく」の悲痛な声は高まっています。

いまこそ、職場・地域の仲間、一人加入の組合員も含めたすべての組合員の仲間の悩みを共有し、その「悩み」を「要求」に吸い上げ、未組織労働者を労働組合の仲間に迎え入れて要求実現にむけてたたかいを発展させます。

( 2 ) SNS を中心とした「メーデー見える化」の取り組み強化

この間 SNS を軸に「メーデー見える化」に力を注ぎ、コロナ禍においてもメーデーの歴史動画の発信や YouTube での生配信などを行ってきました。第 94 回メーデーにおいても、労働者の祭典であるメーデーに参加できない多くの労働者の共感・関心を集めることを目的に、SNS を軸に発信を強めるとともに、メーデー当日の配信を行っていきます。

( 3 ) あらゆる労働者が参加し楽しめる第 94 回メーデー企画を

今回の第 94 回メーデーは、2019 年の第 90 回メーデー以来 4 年ぶりに従来の形でのメーデーに戻して開催します。私たち実行委員会はたたかうメーデーの積極的伝統を引き継ぐとともに、青年や女性、非正規労働者、雇用類似の労働者、高齢者といったあらゆる労働者の参加を追求するとともに、メーデーパレードでは沿道の市民も楽しめるよう、山車などで盛り上げることも追求します。また「メーデー企画」、コンテストの実施、各ブロックでの前夜祭開催の推進などを強めています。

### 基本スローガン

「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」